

## 義務履行証明書

証明事項	主管課	証明年月日	係	係長	課長	備考
◆ 納入すべき 諸税等	納税課	平成 年 月 日				
◆ 保険税等	健康保険課					
◆ 土地売払 貸付料等	契約管財課					
◆ 港湾施設 使用料・土地 売払貸付料等	港湾課					
◆ 水道料金納付	水道部					

に添付書類として必要ですので、上記関係課に完納されていることを証明願います。

また、上記証明事項について、納税課において、納入状況等を確認し、証明書を発行することに同意いたします。

※個人情報の保護のため、申請時に窓口に見えた方の「本人確認」をさせていただきます。

なお、代理の場合は、「委任状」が必要で、代理人にも「本人確認」をさせていただきます。

※税又は使用料等を2週間以内に納付された方は「領収書」の提示を、口座引き落としされた方は「引き落とし通帳」の提示をお願いします。

※義務履行証明書の有効期間は証明日より1ヶ月以内とし、その期間内ならコピーを可とします。

※義務履行証明は、12:00～13:00の間は扱っておりませんのでご注意ください。

平成 年 月 日

住 所  
(フリガナ)

氏 名

印

石 垣 市 長 中 山 義 隆 殿